

開 示 請 求 書

年 月 日

水戸市長 様

住所又は居所

開示請求者 氏名

(電話 )

水戸市個人情報保護条例第13条の規定により、次のとおり開示請求をします。

|   |   |
|---|---|
| <p>1 開示請求に係る保有個人情報<br/>が記録されている行政文書<br/>の名称その他の開示請求に係<br/>る保有個人情報を特定するに<br/>足りる事項</p> |   |
| <p>2 求める開示の実施の方法<br/>□にレ印を付してください。</p>  | <p>1 文書又は図画の場合<br/>□閲覧<br/>□写しの交付<br/>(郵送の希望 □有 □無)</p> <p>2 電磁的記録の場合<br/>□閲覧(用紙に印字し、又は印刷したもの)<br/>□専用機器により再生し、又は映写したものの視聴<br/>□用紙に印字し、又は印刷したものの交付<br/>(郵送の希望 □有 □無)<br/>□複写したものの交付<br/>(郵送の希望 □有 □無)</p> |
| <p>3 担 当 課</p>  |   |
| <p>4 処 理 年 度</p>  |   |
| <p>5 保 有 個 人 情 報 の 件 名</p>  |   |
| <p>6 備 考</p>  |   |

注1 開示請求をする者は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める添付書類を提示し、又は提出してください。

(1) 個人情報保護の窓口において開示請求をする場合 次に掲げる開示請求をする者の区分に応じ、当該各号に定める書類

ア 本人 その氏名及び住所又は居所が記載されている運転免許証、健康保険の被保険者証、住民基本台帳カード(本人の顔写真が貼付されているものに限る。)等

イ 条例第12条第2項の規定により本人とみなされる者 次に掲げる書類

(ア) アに規定する書類

(イ) 戸籍謄本（開示請求をする日前30日以内に作成されたものに限る。）その他  
相続人等であることを証明する書類

ウ 法定代理人 次に掲げる書類

(ア) アに規定する書類

(イ) 戸籍謄本その他その資格を証明する書類（開示請求をする日前30日以内に作  
成されたものに限る。）

(2) 開示請求書を市長に送付して開示請求をする場合 次に掲げる開示請求をする者  
の区分に応じ、当該各号に定める書類

ア 本人 次に掲げる書類

(ア) 前号アに規定する書類のいずれかを複写機により複写したもの

(イ) 住民票の写し（開示請求をする日前30日以内に作成されたものに限る。）

イ 条例第12条第2項の規定により本人とみなされる者 次に掲げる書類

(ア) 前号アに規定する書類のいずれかを複写機により複写したもの

(イ) 住民票の写し（開示請求をする日前30日以内に作成されたものに限る。）

(ウ) 戸籍謄本（開示請求をする日前30日以内に作成されたものに限る。）その他  
相続人等であることを証明する書類

ウ 法定代理人 次に掲げる書類

(ア) 前号アに規定する書類のいずれかを複写機により複写したもの

(イ) 住民票の写し（開示請求をする日前30日以内に作成されたものに限る。）

(ウ) 戸籍謄本その他その資格を証明する書類（開示請求をする日前30日以内に作  
成されたものに限る。）

2 法定代理人は、当該開示請求に係る保有個人情報の開示を受ける前にその資格を喪  
失したときは、直ちに、書面によりその旨を市長に届け出てください。

3 太枠内のみ記入してください。